

〔2番 中田利昭 登壇〕

○2番（中田利昭）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問いたします。

最初に、図書館における本の陳列方法について、3点ほどお伺いいたします。1番、特設コーナーを設け、鳥獣被害に関する書籍や農業に関する書籍を置いてはどうかということ。2つ目が、市や県が行っている鳥獣害対策を冊子にして閲覧できるようにしてはどうか。3点目が、鳥獣被害に限らず、市民の関心事を冊子にして閲覧できるようにしてはどうかということに質問させていただきます。

まず1番ですが、9月の一般質問で、私は鳥獣被害に対して幾つかお伺いをいたしました。私たちも行政に頼るばかりではなく、自ら情報収集をして対策を行いたいと考えているところです。先月上旬に、集落環境診断研修のお誘いをいただいたので参加をしてみました。これは私の地区の隣の地区だったのですが、土地勘もあったので参加をさせていただいたところですが、そこでは野生動物の生態などを主に教えていただいたのですが、野生動物の生態について、私たちはまだまだ知らないことが多いと感じました。特に印象に残ったその中のお話で、明治期まで、言い換えると江戸時代の終わりまでですかね。明治期に比較的安価に手に入るようになった銃火器の影響で、鳥獣は絶滅寸前まで追い込まれ、鳥獣による農業への被害というのはほぼなげに等しくなったと伺いました。しかし、銃規制の強化と動物愛護の観点、また、近年では狩猟者の減少で野生動物が年々増え、規制前の数に戻ってきただけのことでした。したがって、近年までの生息数が異常に少なかっただけであり、江戸時代までは鳥獣との知恵比べで農業を歩んできており、対策がないわけではないと実感いたしました。鳥獣被害で野菜づくりをやめるといふ方も多いと聞きますが、健康寿命を延ばす観点からも、家庭菜園は非常に有効であることは証明されております。1人でも多くの方に続けていただきたいものです。

鳥獣被害を軽減するために、個人やご近所さん、または地域ぐるみでの対策を行い、市の支援をいただきながら、努力して防衛しているところですが、野生の動物の生態を知ることは意外と軽視されているように見受けられます。先ほどの集落環境診断研修などは非常に有効ですが、これは市で企画してやられたと思うんですけども、時間と経費がかかりますので、鳥獣被害の専門書等が身近にあれば、そういうところから知識を得られれば、時間とコストの軽減にもつながるのではないかと私は考えました。しかし、そう言ったような専門書というのは比較的高価ですし、鳥獣保護管理法や狩猟免許取得に当たっては銃砲刀剣類所持等取締法などの知識も必要であり、個人が買うにはちゅうちょするものとなっております。そこで、神岡図書館、飛騨市図書館にて書籍をそろえていただき、特設コーナーを設けていただいて、そこに陳列していただければ我々市民も簡単に情報を探せますし、そういうところで情報を共有していけば、それがコミュニティの場となるのではないかと思います。また、それに関連して農業に関する書籍も同時に陳述されてはどうかを伺います。

2つ目、岐阜県では野生動物、特にイノシシの生態についてGPSを使った調査が行われております。このような調査はウェブサイトから比較的簡単に検索することができますが、検索ワードを工夫する必要があり、ウェブページにたどり着くまでは多少のコツが要ります。また、ほかの自治体や民間の会社が独自で調査したもののレポートも多数ウェブサイトには存在しています

が、これは情報過多で飛騨市に合ったレポートを探し出すにはなかなか根気が必要です。パソコンやスマホが得意な方は検索も容易にできますし、若い方は小さい文字も見えます。しかし、パソコンを持っていない方、スマホの文字では小さ過ぎる方、また、バックライトが苦手という方も結構おられますので、紙媒体からこのディスプレイに置き換わるのはまだ先のように思われます。先ほども申しましたが、鳥獣被害対策に有効な情報がウェブサイトにはたくさん見受けられますが、情報過多で、これらを比較するには紙媒体で比較するほうが利便性がよく、万人がその情報を得ようとする場合もまだまだ紙媒体にはかないません。先ほどの質問で特設コーナーに専門書を陳列してはどうか伺いましたが、ウェブサイトにある情報をプリントアウトし、小冊子にすれば立派な紙媒体の情報誌になると思われま。このような情報も特設コーナーに集約して陳列すれば大変見やすくなるのではと思われまますが、そのような考えはないか。

3つ目です。飛騨市民の関心事や知ってほしい情報は広報ひだやSNS、飛騨市のウェブサイト、ケーブルテレビの飛騨市チャンネル等で簡単に得られるようにはなりましたが、情報が溢れ過ぎて見過ごすことも多くあるように見受けられます。飛騨市の図書館はきれいに整理されて、書籍も豊富で、他の自治体と比べても自慢のできるレベルに達していると思われま。しかし、私たちの身近な情報は少ないように感じま。また、市民に知ってほしい情報がインターネットやSNSなどで噂レベルで伝わったり、真意が間違って伝わったり、そもそも間違っただけだったりと、伝達することの難しさも感じま。そこでそのような情報も冊子にまとめて、特設コーナー、あるいは専門のコーナーにて陳列し、市民の皆様に広く知っていただければよいのではないかと考えま。また、QRコードなどでSNSに拡散するように工夫をして、このような情報を市のウェブサイトに誘導するよう促せば、正確な情報にたどり着け、取りこぼしも少なくなるように考えま。このような陳列方法を前向きに検討していただけないか伺いま。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めま。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 登壇〕

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは、1点目の鳥獣害や農業に関連する書籍の特設コーナーの設置についてお答えいたしま。昨今、市内各地で鳥獣害による被害が多く発生し、私たちの生活圏にまで野生動物が侵入しており、自主防衛を取ることで生活上の安全を確保することが大きな関心事になっておりま。こうした実情を踏まえ、市民が自ら情報収集を行えるよう、議員ご提案の鳥獣被害の専門書コーナーを設置するとともに専門書や関連書籍を集めた図書環境を整備する方向で取り組みたいと存じま。現在、図書館にある鳥獣害関係の書籍は飛騨市図書館に18冊、神岡図書館に10冊ありますが、今後の図書購入に当たっては農林部と連携して対応してまいりたいと考えておりま。また、家庭菜園を含む農業関連書籍も同様に取り組むこととし、実用・専門書数を拡充することで、幅広い市民に図書館を利用していただけるよう努めてまいりま。

次に、2点目の市や県が行っている鳥獣害対策の冊子化及び閲覧についてお答えいたしま。鳥獣害対策に関する情報は市や県、民間団体のウェブサイトで公開されていますが、情報量が多く、必要な情報にたどり着きにくいという事例はご指摘のとおりと思いま。紙媒体の情報は内容を読み取りやすく、基本的に資料に向いていると認識しておりまが、分野によっては状況変

化のサイクルが早いものがあり、紙媒体で冊子化した場合、情報更新のタイミングが遅れると結果的に古い情報のままで提供してしまうリスクがあります。このため、図書館としては、普遍的なものについては書籍で対応し、最新情報を求める場合や移り変わりが早いものについては、図書館内のインターネットコーナーで対応することにすみ分けをしています。その際、パソコン操作が苦手な方には図書館職員が操作をサポートし、当該ウェブサイトまで案内するなどの補助をいたしますので、図書館職員にその旨をお申し出くだされば、対応させていただきます。

最後に、3点目の市民の関心事の冊子化及び閲覧についてお答えします。市民の関心事は多種多様に及び、かつ、世の中の変化が激しい時代の中、特定のテーマに絞った冊子を作成することは物理的にはできないことはありませんが、前出の答弁と同様に、情報の内容や性質によっては時間がたつと情報の陳腐化が懸念されます。そのため、図書館として関心事を冊子化し、市民に活用していただくことは、期間経過後の情報変化に起因するトラブルを招きかねないため、実施する予定はありませんが、市民の関心事の情報を入手する支援としてレファレンスサービスでの個別対応を行っております。これは市民の問い合わせに応じ、図書の照会や検索を行い、情報収集のお手伝いをするサービスです。まだまだ認知度が低いのが課題ですが、図書館は市民の情報収集活動を幅広くサポートしておりますので、様々な相談事などについて図書館職員に気軽にお声掛けをいただきたいと存じます。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 着席〕

○2番（中田利昭）

大変前向きで、ほぼ100%のご回答をいただけたと感じております。その中で、例えば、ウェブサイトにある有益な情報がすぐに陳腐化してしまうことは、私も念頭には置いておりましたが、最新の情報が得られるということは、そこへ何らかの形でとり着けるように、QRコードで図書館にこんな情報がありますよということを紹介することが可能であればしていただけないかと思うんですが、そのような考えはありますでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

今ほど回答も申し上げましたが、QRコードという形もいいかと思うんですけども、図書館としてはレファレンスでいろいろ細かな情報を集約して、顔と顔とで、お互いに様々なヒアリングをして、正確な情報の絞り込みといいますか、そういったことをさせていただきたいと思っておりますので、当面はレファレンスで職員が対応させていく形が一番早くて、対応もしやすいし、時間もかかりませんので、そういったところからまずは始めたいと思っております。

○2番（中田利昭）

分かりました。実は先般、市長も参加されていたある会議で、イノシシはグレーチングをまたがないというような情報を得まして、イノシシがグレーチングの上をまたがないことを分かっている人は分かっているし、私は初めて聞いたので衝撃的で有効だなと思ったのですが、例えばそういった情報の共有も図書館でできないか伺いたいのですが、いかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

今、グレーチングの例が出たのですけれども、確かに図書館スタッフはいろいろな情報を得て、レファレンスに耐え得る知識の向上のために日々努力しております。それで今回は、鳥獣害ということもございましたので、農林部との連携、専門部署、あるいは知識の深い職員もございましたので連携しながら、先ほど申しました、どういうニーズに合わせてというところの、的を外さないストライクゾーンといえますか、そこら辺を見極めながら、一つ一つそういうレファレンスサービスを通しながら、部内での連携をしながら対応してまいりたいと考えております。

○2番（中田利昭）

私、図書館員の労力を削減しようと思って、そういうご提案をしたんですけれども、そうやって面に向かってやっていただけるのは本当にありがたいことですので、ぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、次の2つ目の質問に移りたいと思います。マスメディア、4大媒体といたしますけど、SNSを含むソーシャルメディアなど、インターネットを使った情報収集や発信についてお伺いをいたします。1番、デジタルディバイド、情報格差について。2番、フェイクニュースや誤情報について。3番、動画共有サイトでの情報発信についてということであります。

1番、近年、情報の取り方は人それぞれ多種多様であり、旧来からあるマスメディア、先ほど申しました新聞や雑誌、テレビ、ラジオの4大媒体による収集や、SNSを含むソーシャルメディアなどのインターネットによる収集など多岐にわたります。ソーシャルメディアにおいては、情報の受け手が同時に発信者にもなりますし、SNSにおいても個人のコミュニケーションのみならず、情報の発信者にもなります。近年、情報収集には非常に便利な環境が整っていますが、年齢やスキル、得手、不得手によってデジタルディバイドが深刻になってきています。ここ最近では、自民党総裁選挙やアメリカ大統領選挙、兵庫県知事選挙など、特に選挙などの重要な場面でこの情報格差というのが媒体により解釈の乖離が見られることが頻繁に起きております。特に兵庫県知事選挙では、失職した知事が明らかにSNSでの情報発信により再登板の判断が下されております。一般質問の場ですので、ここではどちらの情報も正しくて、間違っていたのかを論じるつもりはありませんし、兵庫県議会が出した不信任決議案を非難するつもりもありません。しかし、デジタルディバイドによる不公平感や否めませんし、ソーシャルメディアを軽視するわけにもいきません。今後、このような問題が地方に及ぶことも懸念されますし、市長は日頃大変上手にSNSを活用し情報を発信されております。また、市の情報もSNSや同報無線などにより、効率的に発信されております。それでも、発信する側の努力が足りないのか、我々受け手の努力が足りないのか、デジタルディバイドは存在をしております。これによっての不公平感を感じることも多々あります。今後、デジタル機器は簡単になり、使いこなせる世代が広がれば、このデジタルディバイドの問題は縮小していくものと思われませんが、現在、この問題をどう捉え、格差を縮小していくのか、市長の見解をお聞きかせください。

2つ目です。1つ目の質問にかぶるところがありますけれども、ソーシャルメディアの普及により簡単に情報が得られるようになり、その恩恵は計り知れません。その反面、間違った情報が拡散され、そもそも悪意のあるフェイクニュースが本当であるかのように拡散する場面にもよく遭遇をいたします。これは、ある程度の経験を積めばその真意は分かるようになるものですが、

信じてしまう方もまだまだ多く見受けられます。また、旧来型にあるような、いわゆるウェブサイトにある掲示板サイトなどでは、私もたまにのぞいて見るんですけども、飛騨市内においても分断をあおるような書き込みが見受けられ、すごく気分を害することがあります。ソーシャルメディアは大変有効な伝達手段であり、今後もますます発展し重要になってくると思われませんが、誤情報やフェイクニュースに対する市の見解と対策をお聞かせください。

3つ目でございます。ソーシャルメディアの問題点については1番と2番で質問させていただきましたが、反面、これはとても有効な発信手段であることは誰も疑いようのないことであります。現在、飛騨市公式チャンネルと飛騨市議会を動画共有サイトにて発信しておられますが、かなりの数の方が見ておられると肌で感じられます。また、私の一般質問の視聴回数を見て、落胆したりもしております。テレビの難視聴地域では、ケーブルテレビにより飛騨市のチャンネルが視聴でき、この放送によって情報を得る方は相当数おられますし、高齢者に至っては、ほぼ100%このチャンネルを見ておられるものと見受けられます。また、そういう高齢者は本当に情報通で、私もよく母親から知らない情報を聞いたりすることも多々あります。先ほども述べましたが、SNS、ウェブサイト、同報無線は重要な情報発信メディアであり、情報を広く、取りこぼすことなく受け入れていただくには多種多様な方法を活用すべきです。今後、SNSや同報無線、ケーブルテレビの飛騨市チャンネルと同等の内容を動画共有サイトにて発信していただけないか伺います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

私からは1点目の、デジタルディバイド、情報格差に対する見解についてお答えをいたしたいと思えます。このデジタルディバイドという言葉なんですが、1996年にアメリカで提唱されたことがきっかけで、IT化を進める問題として広く認識されてきたということでございます。1996年といいますと、Windows 95が出た翌年です。Windows 95はインターネット元年ですから、事実上インターネットが実質始まった頃からこの話が出ているというふうに思うわけです。要素として、巷間言われておりますけども、そのアクセスの問題、ネットワークの利用ができるインターネット接続料金がどうだということ、これは大分ほとんど解消されてきましたが、それともう1つはリテラシーの問題、どうやって使いこなすか、知識はどうかという問題がある。これがデジタルディバイドだったということです。専ら今はリテラシーの問題だろうというふうに思います。

日本においてもこの議論は古くからございまして、2000年に政府が日本型IT社会の実現を目指す「e-Japan」という構想を掲げたことがございました。そのときに、政府主導のもとで情報インフラ整備が急速に行われたわけでありまして、この際にもパソコンなどの情報機器の操作に習熟していない人、あるいはパソコンとかを持っていない人がたくさんおられましたので、その格差が社会問題として大きく取り上げられていたわけです。当時、私は岐阜県の情報化拠点のソフトピアジャパンに勤務をいたしておりまして、ちょうどそういった環境の中におりましたので、このデジタルディバイドといいますが情報格差の問題が大変活発に議論されていた

ことを思い出すわけでありまして。それから四半世紀が過ぎたわけです。当時、デジタル機器を使いこなしていた最先端の世代というのは、30代前後の人だったんですが、その方々はもう60代になろうとしております。それから、当時、議論の中核にいたのが50歳前後の方々でしたが、当時、その世代の方々もパソコンやインターネットを自由自在に使いこなしておられましたし、中核であったわけですが、その方々はもう既に後期高齢者になろうとしているということです。いずれも、今やデジタルデバイドの弱者のほうに足を踏み入れようとしておるわけです。そうすると、少し長い時間軸で見てみたときに、そのデジタルを使いこなすばりばりの世代だった人が、なぜ一定期間を過ぎると世代間の情報格差の弱者になっていくのかということをおもうわけです。そうすると、高齢者には紙媒体、若い人にはデジタル、という問題ではないのではないかと思っております。

私自身の考えとしては、デジタルデバイドというのは、常に新技術が開発されていく以上、どんな時代でも必ず起こり得る問題ですし、その原因としては、人は年を取ると、新しい技術を取り入れたり活用したりしようという動機や興味、気力が低下するという加齢の問題ではないかと思っております。議員からは日々SNSを上手に使っているとおっしゃっていただきましたけど、私自身も例えばティックトックやビーリアルという、今の新しいSNSのツールには全くついていけておりません。それから、動画ベースの発信もどちらかというと苦手でございます、これも私自身の加齢による情報格差の1つなのかなと感じるわけでございます。

他方で、ご質問のこういったところが今後どうなるのかというお話なんですけど、恐らく、簡単に使える情報機器やサービスが出てまいりますと、今も縮小しておりますけども、今後もそういった情報格差を縮小していこうというふうに思われます。現に、先ほど申し上げたように2000年前後に出ていたパソコン、PDAという情報端末がありましたけども、それに比べると今のスマホやタブレットというのは圧倒的に使いやすいというふうに思いますし、これはさらに進化していこうと思います。いずれ、スマホに向かってしゃべっただけで、ちゃんとAIが修正して投稿したり、動画を撮っただけで上手に加工して投稿ベースにしていくというのが、恐らく、近い将来出てくるだろうなというふうに思いますし、音声・動画・発信というのはこういうことによってもっと簡単になっていくのだろうなと思っております。そうすると、この中で市ができることは何かということを考えますと、学びの場をつくるということではないかと思っております。今、「初めてのスマートフォン体験型講習会」というのをやっております、スマホの基本的な使い方からライン、インターネットの使い方などを学べる講習会を昨年度から実施をいたしております。こうしたことを地道に開催していくことが必要ではないかということで、私自身も加齢問題というのにしっかりと向き合っていきたいというふうに思っているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

私からは2点目、3点目についてお答えをいたします。

まず、2点目のソーシャルネットワーキングサービス、SNSでのフェイクニュースや誤情報に対する市の見解と対策についてお答えをいたします。一般的にSNSには様々な種類がありますが、現在大きく普及しているものは主にフェイスブックやインスタグラム、X、旧ツイッターですけれども、などであると認識しています。これらにはそれぞれ特徴があって、フェイスブックやインスタグラムは写真や文字数等にそれほど大きな制約はなく、しっかり文章を書き込むことができ、匿名性が低く、個人間のつながりが重視されているのが特徴でございます。また、それによって正確性が高い情報が流れる傾向にございます。一方で、X、旧ツイッターはリポスト、旧ツイッターではリツイートと言っていましたけれども、その機能やトレンド機能などによって拡散力が非常に高い反面、写真や文字数に大きな制限があることによって、一部の情報、文言を切り取って使われることが多く、加えて匿名性が非常に高いために、誤認識情報が多いものと認識をしております。現に、本市が8月に発表した「職員の懲戒処分等について」でも、あるメディアに本市が発表した情報の一部分が切り取って掲載され、その日の夜には、それを情報源とした市への批判的な発信がX上で広く展開される事態がありました。直ちに、市の公式ホームページ上で詳細な情報を端的にまとめて発表したところ、X上で、その発表を引用した発信が急速に広がり、事態は一気に収束に向かいました。この経験から、市が発信した情報を含め、飛騨市に関する情報には常に目を光らせ、誤情報などに対しては正しい情報を公式な情報源からしっかりと発信することが重要であると改めて認識したところでございます。

また、そうした情報を受け取る側も誤情報に惑わされず、正しい情報のみを取得できるよう、特にSNSに触れ始めるであろう小学生や中学生には、昨日の小笠原議員への答弁でも触れられておりましたけれども、各学校において教師や外部講師による情報リテラシーの向上に資する研修を定期的に開催しているところであり、こうした取り組みを継続してまいります。

次に、3点目の市のSNSやケーブルテレビと同内容を動画共有サイトで流せないかというお尋ねでございます。議員ご発言の動画共有サイトで市が活用しておりますのは、ユーチューブですので、市公式ユーチューブについてお答えをいたします。市公式ユーチューブは、現在、ケーブルテレビ上で放送した「まちの話題」の一部や、ドローンによる空撮コンテスト応募作品などを公開しているほか、研修会などの様子を対象者のみに限定公開するなど活用しております。また、コロナ禍では「ほっとらいぶ飛騨」として市長の市政報告を生中継で放送しておりました。しかし、こうした活用はフェイスブックやウェブサイトのように、そのまま写真と文書を投稿するのとは違い、編集作業、目を引くサムネイル画像の作成といった専門的なスキルや手間を必要とすることや、中にはご自身が映った動画がユーチューブに公開されることに嫌悪感を抱かれる方もいらっしゃるなどの理由から、なかなか活用が進まないのが現状です。このことから、来年度はユーチューブを含めたSNSの活用や動画制作のスキルを有する事業者と連携し、本市に適した活用を進めていくことができないか、検討を行っているところでございます。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○2番（中田利昭）

それでは、2、3点再質問させていただきたいと思っておりますけれども、今、ユーチューブという固有名詞が出たのでユーチューブを使わせていただきますけれども、先ほども申しましたけど、飛騨市のケーブルテレビのチャンネルは、本当に難視聴地域で見るとは皆さんほぼ100%見られてい

ると感じています。要は、我々の世代はこういうIT機器を使って、自分から情報を取りに行くということは簡単にできると思うんですけど、お年寄りの方は旧来のメディアのようにテレビから一方的に流れる情報を繰り返して、特に飛騨市のチャンネルは繰り返し繰り返し同じ内容をやるので、お悔やみ情報なども流れますし、よく見て、よく覚えているんです。私のおふくろも、私よりもよく知っていることが多々ありますし、当然、今日の議会の模様も流れたりして、それで見ている方も結構いらっしゃるんです。飛騨市のケーブルテレビと全く一緒の内容で構いませんので、更新時期は分かりませんが、同じ情報をユーチューブでも流していただければ結構見る人がいるのではないかなと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

ケーブルテレビをご覧いただきましてありがとうございます。答弁の中でも申し上げましたが、そのままおっしゃられますけども、そのまま使えるものと使えないものがどうしてもございまして、最後のほうにご答弁申し上げましたが、その辺の在り方について、新年度におきまして、どういった在り方ができるのか検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○2番（中田利昭）

分かりました。分かったのですけれども、飛騨市のケーブルテレビのチャンネルと、例えばユーチューブで公開するチャンネルというのは、ケーブルテレビは限定された内向きのチャンネルで、ユーチューブは万人が誰でも見られるという違いということなので、そのまま流すのは難しいということでしょうか。確かに個人情報だとか写真に写るのも嫌だという人がいらっしゃるので難しいと思うんですけど、それはユーチューブで流れる情報も飛騨市のチャンネルで流れる情報も一緒の扱いなのではないかと思いますが、どうでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

ケーブルテレビで流れている情報をよくご覧いただいていることはお分かりいただいていると思いますけれども、それをそのままユーチューブに載せるということのイメージが、いろいろな自治体のやっているところを見てもあまり多く見受けられないと私は感じております。そういったところを含めて、ユーチューブでの市の情報発信のあり方については、しっかり考えていきたいと思っております。

○2番（中田利昭）

ぜひ前向きに考えて、情報発信の在り方を考えていただきたいと思います。

それから、掲示板のサイトについてお伺いしたいんですけども、飛騨市では、例えば「爆サイ」や「5チャンネル」、ほぼ私はトイレの落書き以下かなという認識でいるので見ないんですけども、たまに見るとかなり辛辣なことを書いてあるんですけども、こういったものは市で監視はしていらっしゃらないのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

掲示板サイト、「2チャンネル」などが代表されるものだと思いますけれども、基本的に、私も含めて情報を取り扱う人間は常に「飛驒市」というキーワードでインターネット上を監視するようにはしております。そこで看過できないようなものがあれば、先ほどの誤情報のところでご答弁申し上げましたけれども、正確な情報をきちんと市としてホームページやSNS等を出していく、そういったことの対策をしております。

○2番（中田利昭）

インターネット上の情報を常に監視するのは大変なことなんですけども、かなり辛辣なことが書いてありますし、いまだに分断をあおるようなことも書いてあります。また、それに反応して、さらにエキサイトして書いてしまうようなパターンもありますので、私はそういうものはどこかで監視して、注意喚起をしていくべきだと思っております。

それから、市長にお聞きしたいんですけども、特に選挙戦では、先ほど言ったオールドメディア、4大メディアというのはかなり規制がかかりますよね。個人を特定するような候補は写真もぼかしたりしますが、ソーシャルメディアはかなり具体的に出せたり、応援をしたりを普通にしています。どちらの味方をするわけでもありませんけど、そういう格差もあってちょっと不公平感があるなと思います。例えば、アメリカの大統領選挙を見ていると、メディアが誰々の候補を支持という表明を出しますよね。アメリカはほぼどのメディアもそうだと思うんですけども、日本はその辺を比べたら公平中立なのかなと考えておりますけれど、その辺の情報の扱いについて市長はどう思われているのか、お聞きしたいです。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

特に選挙に関して言うと、これは公職選挙法の範疇の中で動く話になりますので、公職選挙法で認められた形で活用されることについては、大いに活用されればいいのではないかと思いますし、新聞、テレビ、ラジオになりますと、おのずから、また、放送法による制約とか、あるいは会社独自の考え方がありますから、それはそれによるんだろうというふうに思います。ですので、個人として発信ができるSNSについては、公職選挙法の範疇の中で大いに活用されればいいのではないかと考えております。

あと、先ほど触れられた掲示板の件ですけども、全てのメディアの全てのものを市で確認していくということはもちろん大事なんですけども、メディアの影響力というのがありまして、今は掲示板サイトのほとんどがグーグルでも何でも検索したら出てきませんよね。なので、ほぼ便所の落書き以下というそういう状態ですし、匿名性が高い掲示板なので、恐らく従来から言われていることですが、ごく僅かな人数でありますので、それをたまに見られた方は大変だ、大変だとおっしゃっているんですけど、世の中で大変だったためしがない。ですから、これは現実を見据えながら、そのメディアの影響力というものを評価して、それで判断していくということですし、これは匿名の投書とか我々政治に携わる者には必ずついて回るものですけども、こんなものが来たと大騒ぎしても、しょせん世の中には何の影響もなければ、そういうことがあったという程度の話です。役所として動くかどうかというのは、そういうところで判断していくのかなと思います。

ただ、1点言えるのは、生命に危険を及ぼすような書き込みがあるとき、これは厳正にきちんと対応すべきだと思いますので、これはきちんと警察に被害届を出して、検挙まで持って行ってもらうことは場合によってはあるんだろうと思います。

○2番（中田利昭）

私もその点では掲示板というのは参考にしていないし、気分を害しますけども、便所の落書き以下という認識でおります。また、飛騨市のケーブルテレビをユーチューブで流すのは何とか実現していただきたいですし、その辺の研究もぜひしていただきたいと思います。

それでは次の質問に参ります。次はごみ捨てについてということでございます。まずは、1つ飛騨市ポイ捨て等防止条例の形骸化について。2つ目はごみ捨てに関する注意喚起看板設置、監視カメラの導入についてです。

1つ目でございますが、秋も深まり、雑草の勢いが弱まり、目についてきますのがごみのポイ捨てでございます。飛騨市にはポイ捨て等防止条例があり、空き缶等投棄によるごみ散乱防止に関しましては、指導助言、勧告、命令、公表、罰金過料の項目があり大変厳しいものとなっております。また、自動販売機設置場所の回収容器の設置及び管理違反に関する項目では、勧告、命令、公表、罰金過料と、これも大変厳しいものとなっております。各路線によっても違うものがありますけど、私の家の前を通っている県道では、常に空き缶やペットボトルがポイ捨てされているんです。風が吹いて必ず側溝に入って、見た目はきれいなんですけども、側溝をのぞくとかなりたくさん入っていると。田んぼの中にもよく入っております。拾っても、次の日にまた投げ捨てられているというようなことになっています。また、今言った路線に私がよく利用する自動販売機が1か所にあるんですけど、民間の業者が置いた安く買える自動販売機なんですけども、当然ごみ箱は3つ設置してあります。3つ置いてあるところはなかなかないと思うんですけど、3つ置いてあっても、例えば、明らかに違う場所で買ってきた空き缶ですとか、家のごみも目立ちますし、コンビニエンスストアで買ったコーヒーの紙コップもありますし、本当にひどいときはスキ焼きのたれの瓶が置いてあったり、本当に残念に思っております。業者の方もかなり苦勞をされて、小学校2年生の子が受賞した「いいのかな 大人の人が ゴミ捨てた」というような標語が貼ってありますが、そんなことは全く関係なくて、常にごみが散乱して、ごみを捨てるとカラスも来て、またさらに散乱するという事態になっています。このマナーの悪さに私はうんざりしております。

かつて凶悪犯罪の多発都市でありましたニューヨークで、当時のジュリアーニ市長、1994年から2001年ぐらいまでだったと思うんですけども、割れ窓理論というのを実践して、劇的な治安回復を実現したことは有名な話だと思います。割れ窓理論については省略しますが、このポイ捨ての問題も事象としてはごみを捨てたという小さい事象ではあるんですけども、これを放っておくとポイ捨てに対する罪悪感の低下を招きまして、いずれ重大犯罪につながっていくのではないかと私は見ております。重大犯罪は大げさにしても、モラルの低下は避けられず、ポイ捨てがまたポイ捨てを呼び込む事態になるとも限りません。元気であんな誇りを持てる飛騨市を目指す市にとって、これ以上見過ごすことはできません。ポイ捨て等防止条例が形骸化しないためにも、環境美化監視員、啓発活動、飛騨管内の企業に注意喚起をするなど、強化策をそろそろ打ち出す時期ではないかと考えますが、市ではどのように考えているかを伺います。

2つ目です。1つ目に説明した路線では、地元の区でポイ捨て注意喚起の看板を設置しております。昔からポイ捨てが多いので、現在2代目の看板を設置しているんですけども、一行政区でありますので、予算にも限りがありますし、枚数も作れず、看板も小さいのでなかなか効果が現れていないのが現状です。この路線に限らず、ポイ捨ての多い路線で市がポイ捨て監視強化路線であることや、ポイ捨ては重大な条例違反であることが分かるような大きな看板の設置や、最終手段として監視カメラを導入して注意喚起を促すことで、マナーの向上が見込まれると私は思いますそのような措置をしていただけないかを伺います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔環境水道部長 横山裕和 登壇〕

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、ごみのポイ捨てについて、1点目と2点目は関連がありますので、まとめて答弁させていただきます。

市内におけるごみのポイ捨てや不法投棄の現状としましては、市民からの通報や市が行う不法投棄パトロールにより把握した投棄件数としまして、令和3年度は25件、令和4年度は15件、令和5年度は4件となっており、悪質なものは減少傾向にあります。しかしながら、国道360号などでは交通量の増加に伴い、道端や退避場などへの空き缶等のポイ捨てが増加しているとの意見を聞いています。また、以前は、不法投棄の行為は人目につかない郊外で行われるケースがほとんどでしたが、近年は市街地においても側溝に空き缶が連続して流れてくるなどのモラル意識の低下を感じるケースも出てきております。こういった悪質なごみの不法投棄対策については地域環境における重要な課題として認識しており、飛騨市ポイ捨て等防止条例に基づき、現場状況に応じた効果的な取り組みを検討しながら対策の強化を図っております。

対策の主な取り組みとしましては、1つ目の取り組みとしまして、不法投棄が行われやすい4月から10月において、地区ごとに毎月2回から3回程度の定期パトロールをシルバー人材センターに委託し、市内全域で道路ののり面や退避場、山林などの人目の届きにくい場所を重点的に巡回しております。議員ご指摘の環境美化監視員につきましては、市町村合併以前には各地区における監視や啓発活動を目的として設置していましたが、委員の負担や選任等の課題から合併調整によりシルバー人材センターへの委託によるパトロールを行う方針とされ、現在まで継続して取り組んでおります。

2つ目の取り組みとして、不法投棄が連続して行われる場所に監視カメラを設置しております。現在は、古川町地内で以前から不法投棄が多く確認されている交通量の少ない県道沿いと、空き缶の不法投棄が連続して確認されている用水路沿いの2か所に設置しております。

3つ目の取り組みとして、市民や地元地域による監視の目を広げることを目的として、不法投棄現場の位置や状況等の詳細な情報を、市のホームページやごみ出し支援アプリなどのツールを活用して情報発信をしております。この取り組みについては監視力の強化のほか、情報の見える化をすることで、市民や事業所に対する注意喚起や意識啓発に効果的であると考えております。これらの取り組みについては、行為が行われている地域や警察と情報を共有し、連携しながら対策を進めており、しっかり行為者を判明し、行為者への勧告や命令などの適切な対処につなげる

とともに、悪質な行為に対しては犯人を検挙するまでの強硬な姿勢で取り組んでまいります。

また、自動販売機に設置する空き缶等の回収容器の管理については、設置した事業者にごみの投棄や散乱が拡大しないように清掃管理の協力をお願いするとともに、事業所の管理では対応できないようなケースについては、市と事業所で情報を連携しながら対策を検討したいと考えています。

ポイ捨て禁止の啓発看板につきましては、市ではこれまで、不法投棄巡視区域を表示したもの、罰則・罰金規定を表示したもの、不法投棄監視中であることを表示したものなどの4種類の看板を作成し、地元地域や施設管理者等と協議しながら、現場に適した看板を設置しております。看板の大きさにつきましては、破損しにくく、固定しやすさなども考慮しながら、できる限り目につくような効果的なものとなるよう検討いたします。

また、監視カメラの設置につきましては、先ほどお答えしましたとおり、不法投棄が連続して行われる場所などであれば、地元地域や警察などと協議した上で、効果的であると判断した場合には、積極的に設置してまいりたいと考えております。

不法投棄対策は、これを行えば大丈夫という決め手はございませんが、不法投棄者や投棄しようとする者に対し、不法投棄の事実が確認されていることや、市民の目で監視されているといったメッセージを伝えることが抑止につながるものと考えておりますので、今後も行政や事業者、市民が連携して不法投棄、ポイ捨ての抑止につながるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

〔環境水道部長 横山裕和 着席〕

○2番（中田利昭）

2、3点お聞きしたいんですけども、不法投棄の看板と言われましたけど、例えば、それは粗大ごみや冷蔵庫、そういったものが対象なのか、それとも空き缶やペットボトルが多く捨てられる場所なのかをお聞かせください。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

看板につきましては、大きなもの小さなものということではなしに、地域から複数回にわたって不法投棄が連続して行われているとか、そういうような情報をいただいたときに、警察等にも意見を伺いながら、看板を建てるのが有効であるのではないかとと思われるところにつきまして、市で建てたり、または地域へ看板をお渡しして、特に目立つところに建てていただくように配布をしたり、そういうような形でこれまで取り組んでおります。

○2番（中田利昭）

市民からの情報を飛騨市に届けることも大事なのかなという思いをしております。

もう1点お聞きしたいんですけども、先ほど、自動販売機を設置してあるところが汚いという話をしましたが、これはあくまで民間業者が設置したところなんですけど、民間業者が努力しなければいけないのは当然だと思うんですけども、生活する市民は、その見た目が汚いとすごく嫌ですし、ごみのごみを生むということになるんです。先ほどの割れ窓理論でもそうなんですけど、そういった小さい犯罪を放っておくと、どんどん大きくなるのではないかとと思うんですけども、

そういった民間の業者が設置した自販機の周りでも、例えば、看板を建てていただけるのか、共有スペースである道路に建ててもらえれば問題ないのか、その辺をお伺いしたいんですけども。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

自動販売機の管理につきましては、基本的に空き缶等を散乱させないように、収納容器を設置して、しっかり管理していただくということを責務としてお願いしておるところでございますけれども、そこにほかのごみも来るといふ事例だと、今、伺っておりますけれども、地域のほうからこれについて何か対策が必要ではないかというような声がございましたら、振興事務所のほうに相談していただきまして、必要に応じて、市ができることがあれば対応していければと考えております。

○2番（中田利昭）

また私も監視して、いろいろ情報集めて、住民の皆さんに告知していきたいと思っております。

以上、これで私の一般質問は終わりたいと思っております。

〔2番 中田利昭 着席〕